

適正な使用のため販売数量に留意すべき医薬品について

お客様各位

平素は弊社製品につきまして格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。  
 今般、適正な使用のため販売数量に留意すべき医薬品が以下のとおり指定されました。  
 弊社の製品については以下の製品が該当しますので販売時にはご注意ください。

・指定の内容

以下に掲げるもの、その水和物及びそれらの塩類有効成分として含有する製剤

1. エフェドリン
2. コデイン（鎮咳去痰薬に限る.）
3. ジヒドロコデイン（鎮咳去痰薬に限る.）
4. ブロムワレリル尿素
5. プソイドエフェドリン
6. メチルエフェドリン（鎮咳去痰薬のうち、内用液剤に限る.）

・弊社の該当医薬品リスト

販売名	該当成分	薬効分類
エフストリン	・ジヒドロコデイン（鎮咳去痰薬）	鎮咳去痰薬
エフストリン液	・ジヒドロコデイン（鎮咳去痰薬） ・メチルエフェドリン（鎮咳去痰薬-内用液剤）	鎮咳去痰薬
エフストリン顆粒K	・ジヒドロコデイン（鎮咳去痰薬）	鎮咳去痰薬
エフストリンせきどめ液	・ジヒドロコデイン（鎮咳去痰薬） ・メチルエフェドリン（鎮咳去痰薬-内用液剤）	鎮咳去痰薬
エフストリンせきどめ液10	・ジヒドロコデイン（鎮咳去痰薬） ・メチルエフェドリン（鎮咳去痰薬-内用液剤）	鎮咳去痰薬
新エフストリン液	・ジヒドロコデイン（鎮咳去痰薬） ・メチルエフェドリン（鎮咳去痰薬-内用液剤）	鎮咳去痰薬
小児エフストリンシロップ	・メチルエフェドリン（鎮咳去痰薬-内用液剤）	鎮咳去痰薬
コDESTESIN錠	・ジヒドロコデイン（鎮咳去痰薬）	鎮咳去痰薬
新コDESTESIN液	・ジヒドロコデイン（鎮咳去痰薬） ・メチルエフェドリン（鎮咳去痰薬-内用液剤）	鎮咳去痰薬
ドニーせき止めP	・ジヒドロコデイン（鎮咳去痰薬）	鎮咳去痰薬
チルデントこども用せき止めシロップ	・メチルエフェドリン（鎮咳去痰薬-内用液剤）	鎮咳去痰薬
ビスティーせき止め液	・ジヒドロコデイン（鎮咳去痰薬） ・メチルエフェドリン（鎮咳去痰薬-内用液剤）	鎮咳去痰薬
ビスティーせき止め顆粒	・ジヒドロコデイン（鎮咳去痰薬）	鎮咳去痰薬
ビスティー鼻炎カプセルL	・塩酸プソイドエフェドリン	鼻炎用内服薬